

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	不受理申出書綴	
実施機関の名称	市長	
所 管 室 等	市民部窓口課豊川支所 (電話又は内線 7701)	
利 用 目 的	戸籍の創設的届に関し、届出人の意志を無視した届書が受理されないための申出書の綴。戸籍届出があれば、それにより確認する。	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3生年月日、4国籍、5本籍、6婚姻の有無、7電話番号	
記 録 範 囲	申出人及びその相手方届出人	
記録情報の収集方法	本人による不受理に関する届出	
要配慮個人情報の有無	☐ 有り ☒ 無し	
記録情報の経常的提供先	☒ 有り（提供先：申出人の本籍地のある市区町村） ☐ 無し	
開示請求等を受 理する室等及び 所在地	（室等名）市民部窓口課豊川支所 （所在地）箕面市栗生間谷西1丁目2番1号	
訂正及び利用停 止に関する他の 法令の規定によ る特別の手續等	☐ 有り （法令名：） ☒ 無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 個人情報の保護に関する法律第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有り ☐ 無し	☐ 個人情報の保護に関する法律第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録申請書	
実施機関の名称	市長	
所 管 室 等	市民部窓口課豊川支所 (電話又は内線 7701)	
利 用 目 的	印鑑登録申請事項を把握するため。	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5印鑑登録番号、6印影、7電話番号	
記 録 範 囲	住民基本台帳に登載され、印鑑登録申請があった者	
記録情報の収集方法	本人及び代理人による印鑑登録に関する届出	
要配慮個人情報の有無	☐ 有り ☒ 無し	
記録情報の経常的提供先	☐ 有り（提供先： ） ☒ 無し	
開示請求等を受 理する室等及び 所在地	(室等名) 市民部窓口課豊川支所 (所在地) 箕面市栗生間谷西1丁目2番1号	
訂正及び利用停 止に関する他の 法令の規定によ る特別の手續等	☐ 有り (法令名：) ☒ 無し	
個人情報ファイ ルの種別	☒ 個人情報の保護に関する法律第 60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 個人情報の保護に関する法律施行 令第21条第7項に該当するファ イル ☒ 有り ☐ 無し	☐ 個人情報の保護に関する法律 第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍簿等（戸籍簿・除籍簿・改正原戸籍簿、再製原戸籍簿）	
実施機関の名称	市長	
所 管 室 等	市民部窓口課豊川支所 (電話又は内線 7701)	
利 用 目 的	1. 生存の公証 2. 国籍の公証 3. 身分関係の公証 4. 住所連続性の保持	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国籍、6本籍、7親族続柄、8婚姻の有無、9出生地、10生死、11親権、12後見、13帰化	
記 録 範 囲	本市に本籍を置くもの（本籍のあったもの）	
記録情報の収集方法	本人による戸籍に関する届出	
要配慮個人情報の有無	☐ 有り ☒ 無し	
記録情報の経常的提供先	☐ 有り（提供先： ） ☒ 無し	
開示請求等を受 理する室等及び 所在地	（室等名） 市民部窓口課豊川支所 （所在地） 箕面市栗生間谷西1丁目2番1号	
訂正及び利用停 止に関する他の 法令の規定によ る特別の手續等	☐ 有り （法令名： ） ☒ 無し	
個人情報ファイ ルの種別	☒ 個人情報の保護に関する法律第 60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 個人情報の保護に関する法律施行 令第21条第7項に該当するファ イル ☒ 有り ☐ 無し	☐ 個人情報の保護に関する法律 第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考		

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民異動届	
実施機関の名称	市長	
所 管 室 等	市民部窓口課豊川支所 (電話又は内線 7701)	
利 用 目 的	住民の住所及び世帯の変更等の事実に基づいて発生する届によって、住民の居住関係を正確に把握し、記録を整備するに必要な事項であるため。また、不正な届出發覚時における調査資料とするため。	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国籍、6本籍、7親族続柄、8住民票コード、9電話番号、10届出人氏名、11届出人住所、12在留期間、13在留資格、14在留カード等番号、15在留期間満了日	
記 録 範 囲	住民異動届の対象となる者（異動者）及び届出人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳法第21条から同法第24条及び同法第25条、同法第27条、住民基本台帳施行令第26条及び同法施行令34条第3項、住民基本台帳法施行規則第8条から同規則第8条の3の規定に基づく届出の方式による。	
要配慮個人情報の有無	☐ 有り ☒ 無し	
記録情報の経常的提供先	☐ 有り（提供先： ） ☒ 無し	
開示請求等を受 理する室等及び 所在地	(室等名) 市民部窓口課豊川支所 (所在地) 箕面市栗生間谷西1丁目2番1号	
訂正及び利用停 止に関する他の 法令の規定によ る特別の手續等	☐ 有り (法令名：) ☒ 無し	
個人情報ファイ ルの種別	☒ 個人情報の保護に関する法律第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有り ☐ 無し	☐ 個人情報の保護に関する法律第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
実施機関の名称	市長	
所 管 室 等	市民部窓口課豊川支所 (電話又は内線 7701)	
利 用 目 的	住民の住居関係の公証、選挙人名簿の登録、その他住民に関する事務の処理の基礎とするとともに、住民に関する記録の適正な管理をはかるため。	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国籍、6本籍、7親族続柄、8婚姻の有無、9世帯コード、10個人コード	
記 録 範 囲	当市の区域内に住所を有するもの	
記録情報の収集方法	本人による住民票に関する届出	
要配慮個人情報の有無	☐ 有り ☒ 無し	
記録情報の経常的提供先	☒ 有り（提供先：都道府県、地方公共団体情報システム機構 ） ☐ 無し	
開示請求等を受 理する室等及び 所在地	（室等名） 市民部窓口課豊川支所	
	（所在地） 箕面市栗生間谷西1丁目2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有り （法令名： ） ☐ 無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 個人情報の保護に関する法律第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 個人情報の保護に関する法律第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	個人情報の保護に関する法律施行令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有り ☐ 無し	
備 考		

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民票の写し、戸籍謄抄本等交付申請（請求）書	
実施機関の名称	市長	
所 管 室 等	市民部窓口課豊川支所 (電話又は内線 7701)	
利 用 目 的	住民票の写し、戸籍謄抄本等の作成上必要な事項及び請求の適否を判断するに必要な事項であるため。また、不正請求等発覚時における調査資料とするため。	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3生年月日、4国籍、5本籍、6筆頭者氏名、7世帯主氏名、8請求の対象となる者との関係、9通称に関する事項、10在留資格等、11請求者氏名、12請求者住所、13請求者電話番号、14届出人氏名、15届出人住所、16使用目的	
記 録 範 囲	請求の対象となる者及び請求者	
記録情報の収集方法	本人等から提出された住民票の写し、戸籍謄抄本等交付申請（請求）書	
要配慮個人情報の有無	☐ 有り ☒ 無し	
記録情報の経常的提供先	☐ 有り（提供先： ） ☒ 無し	
開示請求等を受 理する室等及び 所在地	(室等名) 市民部窓口課豊川支所 (所在地) 箕面市栗生間谷西1丁目2番1号	
訂正及び利用停 止に関する他の 法令の規定によ る特別の手続等	☐ 有り (法令名：) ☒ 無し	
個人情報ファイ ルの種別	☐ 個人情報の保護に関する法律第 60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 個人情報の保護に関する法律施行 令第21条第7項に該当するファ イル ☐ 有り ☐ 無し	☒ 個人情報の保護に関する法律 第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		